

政策整理番号 5

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1-1-5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組
------	-------	-----	-----------------------------

施策番号	1	施策名	健康づくりに関する意識の向上
------	---	-----	----------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】判定不能  
 ・指標名:健康寿命(65歳時の平均自立期間) 達成度 ...  
 ・(達成状況の背景)健康寿命は、毎年数値を算出しているわけではないため、現在の達成度を評価することはできない。  
 ・(達成度から見た有効性)判定不能

【政策満足度から】おおむね有効  
 ・政策満足度は過去4回とも60点であり、満足度は高く、政策に対し施策が有効である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】おおむね有効  
 ・本県の老人保健事業の基本健康診査における「たばこの非喫煙率」のデータを見ると、平成13年度82.7%、14年度83.1%、15年度84.5%と着実に増加しており、県民の健康づくりへの意識の向上がうかがわれ施策の目指す方向に向かっている。

【総括】  
 ・政策評価指標の達成度については評価できないが、政策満足度、社会経済情勢からは、おおむね有効と評価される。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	みやぎの健康づくり・介護予防強化推進特別事業	6		
2		健康づくり推進事業	7		
3		食環境創造事業	8		
4		食生活改善普及事業	9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切  
 ・(国)国は国民の健康づくりについて取組の方向性を示し全国的な普及啓発や情報提供,県・市町村に対する財政的支援を行う。  
 ・(県)県は「みやぎ21健康プラン」推進等に関する全県的な普及啓発,人材育成,環境整備を行うとともに,市町村及び関係団体等への技術支援及び情報提供を行う。  
 ・(市町村)市町村は,地域の関係団体との連携により,直接住民に働きかけ,健康づくり関連事業を行う。  
 ・(民間団体)各団体の専門や職能に応じた健康づくり関連事業を行う。  
 ・県,市町村及び関係機関・団体が効率的・一体的取組を行うために県の役割は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切  
 ・県民一人ひとりが生きがいを持って充実した人生を健やかに暮らすことができるよう「みやぎ21健康プラン」を策定し,プランの重点項目であった食生活,運動,たばこ対策等の各種普及啓発及び環境整備事業の実施とともに市町村における健康増進計画の策定を支援し,市町村の特色に応じた健康づくり施策の推進を図っている。  
 ・健康づくりは,県民一人ひとりが主体的に取り組むことが必要であるが,県がこれらの事業を実施することで,県民の健康づくりへの意識を高め,個人の取り組みを支援するものであり,施策目的を実現するために必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切  
 ・目的,対象者に応じた事業が適切に設定されており,重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切  
 ・急激な高齢化の進展とともに生活習慣病に起因して寝たきり等の要介護者が増加しており,医療費や介護負担の増大への対応など大きな社会問題となっている。これらの問題に対応するためには,これまでも増して普段から健康増進に努め,病気の原因となるものを予防・改善していくことが重要であり,本施策では県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するための環境整備を進めるものである。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切  
 ・かい離は20と高く各事業の推進が必要である。

【総括】  
 ・施策目的,県の役割分担,事業体系,社会経済情勢,県民満足度調査の推移から判断して,本施策の事業設定は適切と判断する。

# 評価シート(B)

政策整理番号 5

施策番号	1	施策名	健康づくりに関する意識の向上
------	---	-----	----------------

## B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

<p>【施策満足度から】概ね有効 ・施策満足度は過去3回とも60点であり、満足度は高く、事業群はおおむね有効と判断できる。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】判定不能 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・政策評価指標「健康寿命」は、毎年数値を算定しているものではないため、現在の達成度を評価することはできない。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】おおむね有効 ・老人保健事業の基本健康診査における「たばこの非喫煙率」のデータを見ると、平成13年度82.7%、14年度83.1%、15年度84.5%と着実に増加しており、たばこ対策による県民意識の向上が見られる。</p> <p>【業績指標推移から】有効 ・ほとんどの事業で平成16年度実績が前年度実績を上回っている。</p> <p>【成果指標推移から】有効 ・一部事業で16年度実績がまだ把握できないものがあるが、市町村増進計画策定市町村は順調に増加し、健康づくり啓発事業の県民の参加者数は前年度の1.4倍に増加、食環境創造事業の健康づくりサポート・おもてなしの店参加店も80店から235店と大幅に増加した。</p>
<p>【総括】 ・政策評価指標については達成度が判定できないが、施策満足度は高い。 ・成果指標、業績指標、社会経済情勢では一定の施策の効果が認められることから事業群は「おおむね有効」と判定する。</p>

## B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】おおむね効率的 ・施策満足度は過去3回とも60点と高く、業績指標・成果指標の推移もおおむね上昇しており、おおむね効率的と判断できる。</p> <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】判定不能 ・政策評価指標の「健康寿命」は、毎年数値を算出しているものではないため、現在の達成度を判定することができない。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的 ・たばこ対策の推進状況を示す、県内の公共施設の分煙率(完全禁煙率)は、H14年に84.3%(30.4%)であったが、H16年には90%(56.9%)に増加してきている。また健康づくり運動を支援する健康運動指導士・健康運動実践指導者の数は、合わせてH12年に482人であったがH16年で615人に増加しており、業績指標・成果指標の推移と正の相関があることから効率的と判定する。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】おおむね効率的 ・事業費は対前年度に比べ多少の増減があるが、業績指標の実績はほとんどの事業で伸びておりおおむね効率的と判断できる。</p>
<p>【総括】 ・満足度、事業全体の業績指標、成果指標の推移から事業群はおおむね効率的に実施していると判断できる。</p>

## B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

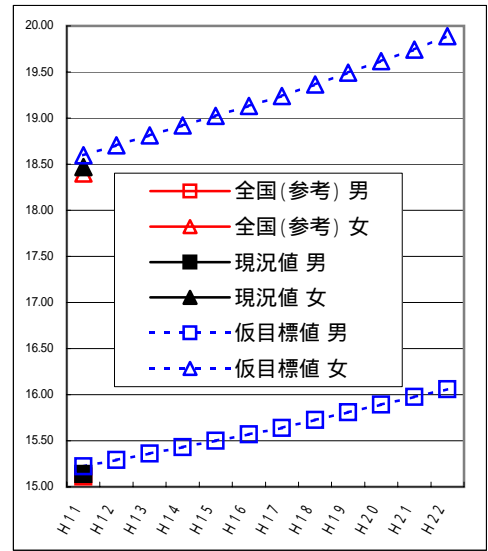
<p>・事業群の設定は適切であり、事業群の有効性、効率性もおおむね適切と言える。</p>
----------------------------------------------

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
政策番号	1-1-5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
施策番号	1	施策名	健康づくりに関する意識の向上		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
健康寿命(65歳時の平均自立期間)		年							
目標値	難易度	H17	男 15.64年 女 19.24年	H22				男 16.06年 女 19.89年	
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年	H7	-	-	-	-	-	-	-	
現況値 (達成度判定値)	男15.14 女18.47	-	-	-	-	-	-	-	
仮目標値		男15.22 女18.60	男15.29 女18.71	男15.36 女18.81	男15.43 女18.92	男15.50 女19.02	男15.57 女19.13	男15.64 女19.24	
達成度		...	...	...	...	...	...		

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・介護保険制度が導入されるこれからの高齢社会においては、介護を必要とする状態を予防し、高齢期においてもできるだけ自立した生活を送れることが、安心な暮らしの前提条件である。  
 ・社会の活力を維持する上で、高齢者が健康で安心して生きがいを持ちながら生活できることが重要である。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	80	80						
施策満足度 B	-		60	60	60							
かい離 A-B	-		20	20	20							

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:… ・健康寿命については、国の「21世紀における国民の健康づくり運動」(健康日本21)の策定に当たって、1995年に国民生活基礎調査により、現況値を算出したが、毎年この値を算出しているわけではないため、現在のところ達成度を評価することはできない。 ・(参考) 本県健康寿命は、全国平均より若干長く、都道府県の順は中位に位置している。 男 全国値15.11 順位26位 女 全国値18.40 順位22位	判定:… ・指標の現状値が把握できないため、施策満足度の推移と比較できない。  相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、…(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】  
 ・全ての県民が、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするためには、従来にも増して健康を増進し、日常生活習慣に起因する病気を予防することにより、痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間の延伸を図っていくことが極めて重要であり、65歳時の平均自立期間を示す健康寿命は指標としてふさわしいと考えられる。  
 ・しかしながら、現在のところ健康寿命の現況値を算出できないことから、これに替わる指標について検討していく必要がある。



施策番号 1 施策名 健康づくりに関する意識の向上

活動によりもたらされた成果				施策実現までの道筋 【事業内容 目的】
成果指標名	H14	H15	H16	
策定市町村数	28	41	49	市町村健康増進計画策定を技術支援し、各市町村の特色を生かした健康づくり推進を図ります。
参加者数	-	700	954	「みやぎ健康の日」啓発事業を主とした講演会等健康づくりの啓発普及事業を実施し、県民の健康づくり運動を推進します。
運動被指導者数	23,474	23,189		健康運動指導者の技術講習会を実施し、運動指導を行う人材の養成により健康づくり支援体制を整備します。
参加者数	458	650		保健所が地域の課題に応じた健康づくり事業を実施し、マンパワー養成などの県民が健康づくりを行うための環境整備を進めます。
禁煙被指導者数	2,137	1,797		市町村、職域、学校保健担当者を対象に禁煙支援の技術研修会を実施し、県民の禁煙支援を行います。
参加店数	-	80	235	栄養成分表示やヘルシーメニューを提供する飲食店を増やす食環境の整備を図り、県民の健康的な食生活を支援します。
参加者数	5,732	32,172	3,004	健全な食生活のための料理講習会等を通じ、望ましい食習慣の定着、普及を図ります。

施策概要

健康づくりに関する意識の向上、充実した人生を健やかに安心して暮らせるよう健康づくりに関する積極的な意識の啓発を図ります。

# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 5

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
政策番号	1-1-5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
施策番号	1	施策名	健康づくりに関する意識の向上		

## C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

**【政策評価】** 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性  
 ・政策評価指標(健康寿命)の向上を図るため, 引き続き重点的に実施する必要がある。

**【施策評価】** 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性  
 ・事業群は概ね有効で, 効率性も特に問題はないが, 平成17年度に「みやぎ21健康プラン」に掲げた目標の達成度について中間評価を行うこととしており, 現状のままでは目標達成は厳しい状況となることが予想されることから, 今後より一層の成果を挙げるため事業の強化を図っていく必要がある。

**【上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響】**  
 ・該当なし

## C-2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	<b>拡大</b>	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

**【見直しの視点とその理由】**  
 ・平成17年度に実施する「みやぎ21健康プラン」中間評価により, 目標達成に向けた事業の推進・見直しについても検討することとしており, その結果を次年度以降の事業に反映させていく。  
 ・これまでの市町村への支援により, 県内の8割を超える市町村が健康増進計画を策定済となったが, 今後はこれら計画に沿って実効性のある事業を推進していくことが求められており, 直接住民と接する市町村への取組に対する支援がより一層必要となる。

**【次年度の方向性】**  
 ・健康づくりは県民一人ひとりの取り組みが重要であることから, 県民意識の一層の向上を図ること及び市町村への支援の強化等に重点を置き, 具体策については, プランの中間評価結果を基に検討していく。

### 主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名【H16決算見込額】	方向性	方向性に関する説明
1	主	みやぎの健康づくり・介護予防強化推進特別事業【1,702千円】	拡大	各市町村の特色を生かした健康づくり推進を図るため市町村事業等への支援を継続して行うとともに, 県民の健康づくり啓発普及事業として今後は心の健康づくり, アルコール対策などに重点を置いて普及活動をさらに推進していく。
1		健康づくり推進事業(運動指導者育成講習会)【187千円】	維持	県民の健康づくりの気運と醸成を図り, 運動習慣の定着を図るため, 引き続き運動指導を行う人材の養成により健康づくり支援体制の整備を推進する。
1		健康づくり推進事業(保健所健康増進活動整備事業)【2,637千円】	維持	保健所が各関係機関と連携を図りながら, 地域の課題に応じた健康づくり事業を引き続き実施する。
2		健康づくり推進事業(たばこ対策推進事業)【687千円】	維持	健康づくり対策として県民の禁煙支援のため技術研修会を継続して実施する。
3		食環境創造事業(「健康づくりサポート・おもてなしの店」参加店募集)【2,661千円】	維持	国庫補助が16年度で終了となったが, 17年度以降も産業経済部と連携して, 参加店の増加に向けた取り組みを継続して実施する。
4		食生活改善普及事業【844千円】	維持	望ましい食習慣の普及し健康づくりを推進するため食生活改善地区組織による講習会を継続的に実施する。